

地域医療構想調整会議（書面開催）に係る御意見及び
県の考え方について

項 目	東部構想区域医療構想について
構 想 区 域	東部構想区域
御意見等	<p>1 さぬき市民病院を取り巻く環境</p> <p>当院の患者数と関連性が深い人口動態について、令和22年（2040年）に老年人口（65歳以上）比率がさぬき市46.4%、東かがわ市50.9%になるとの調査結果を昨年度策定した「さぬき市民病院経営強化プラン」において報告させていただきました。</p> <p>また、民間の有識者グループである「人口戦略会議」が国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに行った調査では、さぬき市及び東かがわ市が将来的に「消滅可能性団体」となることが公表されており、これらのことから、「東部構想区域」圏内の2市の今後起こりうる状態によって、当院の患者動向に大きな影響が生じる可能性があります。</p> <p>2 東部医療構想区域の現状</p> <p>令和5年度病床機能報告における「東部構想区域」での必要病床数は、</p> <p>(1) 急性期病床及び慢性期病床 ⇒ 過剰</p> <p>(2) 回復期病床 ⇒ 不足</p> <p>であり、特に回復期機能において他の構想区域と比較し乖離が大きい実情であると報告されています。</p> <p>3 当院が進むべき方向性</p> <p>上記のように、人口減少や病床数の過不足等に伴う東讃地区の医療提供体制の変化を見据えて、当院においても、病床数の再考、病床の用途変更を図る等、臨機応変に対処する必要があると考えています。</p> <p>一方で、小児医療、周産期医療、高齢者に対する医療を「切れ目なく提供する」当院の姿勢は一貫しており、今後は、県、近隣の医療機関と密な意見交換を行い、東部構想区域（旧大川地区）における医療構想の調査検討に積極的に参画したいと考えています。</p>

県
考
え
方
の

県では、医療を取り巻く環境の変化も踏まえながら、病床機能報告や入院患者実績調査の結果をはじめとする地域医療に関する各種データの提供や、病床機能転換への補助事業、地域医療構想に沿って行われる単独での、又は、統合に伴う病床削減への給付事業等の実施を通じて、各医療機関の自主的な取り組みへの支援に努めているところです。

また、今回御協議した推進区域（仮称）について、国から正式に東部構想区域が設定された際には、推進区域対応方針（仮称）を策定した上で、各医療機関の対応方針について改めて必要な検証・見直しを行うこととされており、県としては、引き続き、地域医療構想調整会議委員の御意見も伺いながら、地域医療構想の推進に向け、取り組んでまいりたいと考えております。